

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

《第5回議事録》

■日 時：令和8年8月7日(金) 15:30 ～ 16:12

■場 所：大阪市役所 屋上階（P1）会議室

■出席者：杉江友介会長、置田浩之委員、河崎大樹委員、紀田馨委員、徳村さとり委員、
（名簿順）西野弘一委員、吉村洋文委員、梅園周委員、高山美佳委員、たけち博幸委員、
東貴之委員、藤田あきら委員、横山英幸委員

（杉江会長）

それでは定刻となりましたので、第5回副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会を開催いたします。まず、定足数の確認ですが、協議会規約第6条第3項の会議の定足数を満たす委員にご出席いただいておりますので、会議が成立していますことをご報告いたします。

この協議会はインターネット配信を行っておりますので、委員のご発言については挙手していただき、会長の私が指名をしてから、マイクを通してご発言いただきますようによりしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は前回に続き、区割りについて協議をいたします。それではまず事務局から資料1について説明をお願いします。事務局お願いします。

（事務局：西島副首都推進局長）

副首都推進局長の西島でございます。それでは資料1をご覧ください。この資料につきましては、委員の皆様にも事前にお送りしておりますが、改めて説明を申し上げたいと思います。資料の内容につきましては、前回7月31日に区割りの維新案として3つの案をご提示いただきました。この案につきましては、前々回7月17日のこの法定協議会におきまして、事務局からお示した区数ごとのデータというのがあったと思うんですけども、そちらの方を区割りに当てはめていったデータ集ということになってございます。

それでは、おめくりをいただきまして、まず2ページそれから3ページの方をご覧ください。「1. 特別区区割り【維新案】」ということでございます。前回の協議会におきまして、維新案として4区案、8区案、24区案の3案が示されてございます。4区案、8区案につきましては、図のとおりでございます。24区案は現行の行政区と同じ区割りとなっております。

続きまして、4ページの「2. 4区案について」ご説明をいたします。5ページをご覧ください。4区と他都市の平均の比較ということでございまして、まず面積につきましては、ほぼ府内の中核市並みとなっております。横の人口につきましては、52万人から88万人と少し開き幅がございます。将来推計人口、その横ですけれども、46万人から72万人の間となっております。その下、人口増減率につきましては、全般的にマイナスとなっております。

ますが、4区案第2区につきましては、マイナス5.5%と比較的少ない減少率となっております。世帯数につきましては、30万世帯から46万世帯となっておりますが、ちょうど上の方が総人口となっております。傾向としましては、少しですね、4区案の第3区が、人口に比べて世帯数が多いということが見て取れるのかなと考えてございます。それから、その横、人口密度でございますが、4区案の第1区、第3区とですね、それからあと第2区、第4区が少し差があるという形で人口密度はなっております。

それから6ページにまいりまして、昼間人口ですけれども、ご覧いただいているとおりとなっております。その横の昼夜間人口比率を見ますと、4区案第1区から第2区、第3区につきましては、100%を超えていると。第4区につきましては、わずかに99.8%ということで、100%を切っているという状況でございます。その横、高齢化率につきましては、ほぼ大きな変わりはありませんで、23.4%から27.6%の間となっております。それから、その下、空き家率につきましては、第2区の方で13.6%とやや低くなっております。純付加価値額につきましては、第2区と第3区が非常に突出しているという状況となっております。それにあわせまして、市税総計につきましても、比較的ですね第2区、第3区が多くなっているという状況となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらはですね、現在の行政区の区割りのままでですね、それぞれの指標につきまして、色分けをした上でですね、今回の4区案の境界を太線で入れているというものでございます。内容につきましては、前々回出した資料とは基本的に色分けについては同じとなっております。

それから、8ページについても同じような状況でございます。先ほどと同じ指標を色分けしたのとなっております。

それから、9ページの高齢化率、空き家率も先ほど申し上げましたグラフと同じ傾向となっております。それから、その下の津波浸水想定面積占有率につきましては、西側が比較的率が高いと。一方、洪水浸水想定面積占有率につきましては、比較的東側のパーセントが高いという傾向が見てとれます。

それから10ページにまいりまして、1人当たりの緑地面積、それから1日乗降客数20万人以上の鉄道駅というのをここに載せさせていただいておりますが、京橋とか淀屋橋につきましては、4区案の中で、比較的その区の境界にあるという状況となっております。純付加価値額、市税総計につきましては、先ほどのご説明と変わってございません。

それから11ページにまいりまして、人口ピラミッドの方は、各4区案の中で、第1区から第4区について、人口を足し合わせた上で人口ピラミッド等を作成させていただいております。以上が4区案についてでございます。

続きまして、「3. 8区案について」でございます。13ページをご覧ください。

面積につきましては、若干ばらつきはございますが18.1k㎡から45.3k㎡となっております。総人口につきましても、若干ばらつきはございますが、府内中核市並みという人口となっております。将来推計人口につきましても同様の傾向となっております。

それから、14 ページにまいりまして、人口増減率につきましては、比較的 8 区案の第 6 区、第 8 区が大きな減少となっております。代わりにですね、第 3 区は比較的少ない減少となっております。それから、世帯数につきましては、これにつきましても、13 ページの総人口との傾向の違いでいきますと、8 区案の第 5 区がですね比較的人口に比べまして世帯数が多いということが見て取れるかなと思います。それから、その横の人口密度につきましては、大きく 1 k m² 当たり 6,000 人から 8,000 人ぐらいのところとですね、1 万 3,000 人、1 万 5,000 人あたりの人口密度に分かれるという傾向が見て取れるかと思います。

続きまして、15 ページにまいります。昼間人口、それから昼夜間人口比率ですけれども、だいたい 100% を超えているのが第 1 区、第 2 区、第 3 区。それから特に 258% と第 5 区が突出している、それから第 6 区が 100% を超えている状況でございます。その横、高齢化率につきましても、府内中核市が 28% 前後の中でですね、やや第 6 区が大きな数字、32.8% となっております。

それから 16 ページにまいりまして、空き家率につきましては、特に第 6 区、第 8 区が高めとなっております。それから、純付加価値額につきましては、第 1 区、それから第 2 区、第 3 区、それから第 5 区が比較的高い水準となっております。市税総計につきましては、第 2 区、それから第 5 区が比較的大きな額となっております。

17 ページ以降はですね、4 区案と同じ資料の中で、境界の太線のところを変えているところがございますので、また後ほどご覧をいただければというふうに考えてございます。

それから、21 ページ、22 ページにかけまして、8 区案の中で、それぞれ区割りに応じて足し込んだ人口で、人口ピラミッドの方を作成させていただいてございます。また、ご覧いただければと思います。

それから、23 ページ以降が「4. 24 区案について」となっておりまして、こちらは個別に行政区を棒グラフの中で出すということではなくて、前々回と同様にですね、24 区平均で比較をさせていただいておりますので、全般、説明の方は前回と同じになりますので、省略をさせていただきます。私からの説明は以上でございます。

(杉江会長)

ご説明ありがとうございます。では、委員の皆さんから何かご質問とかご確認等ございましたらお願いいたします。ご発言ございますでしょうか、大丈夫でしょうか。藤田委員、お願いします。

(藤田委員)

ありがとうございました。今日、区割りを絞っていくことになろうかと思うので、また、さらに詳しい資料とかもあつたら出してほしいなと思うんですけども、一点ちょっと気になったのが、前回のときに道路幅員平均みたいな指標があつたかなと思うんですけど、今回ちょっとそれ落ちているので、また手元には資料があるので、私見られるんですけど

も、次回から資料を作るときにはまた付けておいてほしいなと思います。ああいうのを見ることによって、各区の、今まで大阪市ひとまとまりで見ていたときには見えなかった課題というのは結構見やすくなったなという実感がありますので、そういう道路幅員平均みたいな指標も、もう1回つけておいてほしいなということだけ意見しておきます。以上です。

(杉江会長)

ありがとうございます。お願いします。ほか何かございますでしょうか、横山委員。

(横山委員)

今日の区割りの絞り込みにあたりまして、私の方からですね、24区の区長の皆様にもちょっと意見をもらいながら、この間、議論を進めてまいりました。ちょっとだけ、いくつかご報告させていただけたらと思います。また、追って議事録等はホームページに出るかと思いますが、まず区割りに際していくつか観点がありまして、特にですね、例えばその特別区の将来像の観点であったり、地政学的な観点が重要であるのではないかと。また、地域コミュニティの醸成という観点で、地域活動協議会へ支援、継続ができるような体制、それが組めるような特別区を考えていかなければいけないんじゃないかといったご意見。

また、規模の方でも少しご意見がありまして、あまりに区の規模が大きすぎると、その一人の区長では行き届かないのではないかとという心配のお声と、それに逆にそのご意見に対して、地域自治区等の制度を活用すれば補完できるのではないかとといったご意見もありました。

また、特にですね、財政基盤について懸念をされるお声も複数ありました。持続可能な基礎自治体をさらに将来にわたって続けていくためには、財政基盤は非常に重要な観点であるので、こういったところからも、持続可能に成長していく特別区の区割りや区数を判断すべきではないかといったご意見もありました。

一方で、例えば4区、8区ともいくつかの区とはくつつくことになるので、今の現行の地域アイデンティティをしっかりと維持していけるのか、ここは乗り越えていかなければいけない課題ではないかというお声もありました。

一方で、いわゆる自治体として特別区という区割りになったときに、今は行政区間連携が、今度は自治体間連携になる、特別区間連携というのも非常に重要じゃないかというお声もありました。

また、これまで大阪市政として高い水準で実現をしてきた社会施策等の水準維持の観点は非常に重要で、事務の話になるかと思いますが、基礎自治事務との事務分担についての議論もありました。そういった中で水平連携等の観点も議論に出たところです。

最後に、今、大阪市政では教育委員会において、市政運営においてブロックというのを適用しています。大阪市内を4つのブロックに区切って運用しているんですが、この教育ブロックの運用と、そして区の教育次長への権限移譲の検証が必要であるといったお声も出さ

れた次第です。区長の主な意見としてご報告です。以上です。

(杉江会長)

ありがとうございます。今の横山委員からの報告につきまして、何かご質問とかご確認ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら次に移りたいと思います。区割り案についてはですね、藤田委員から私のところに資料の提出がありました。事務局におかれましては、傍聴されている方や報道機関の方に資料の配付をお願いします。しばらくお待ちください。

それでは、藤田委員から区割り案についての説明をお願いいたします。

(藤田委員)

私の方からは、区割り案の説明をさせていただきます。大阪維新の会の方で断続的に熟議を重ねた結果、8区、4区、24区と3つ候補があった中で、4区案を選定すべきというふうに結論に達しましたので、そのご報告をさせていただきたいと思います。

まず選定の経緯についてですけれども、どのように決めたかということでもありますけれども、まずは党内での議員の熟議ですね、非常に時間を使って議論を重ねました。それぞれ議員がですね、やはり4区がいい、8区がいい、24区がいいと、それぞれ思いがあつてですね、かなり熱い議論を重ねたわけでもありますけれども、その中でですね、その議論の土台となるところで、私たちの党のホームページにたくさんの市民の方からもご意見をお寄せいただきました。本当にご意見をお寄せいただいた皆様、ありがとうございました。

そういったホームページに寄せられた市民の方からの、これは賛成、反対、両方含まれておりますけれども、生の意見、それからですね、我々の方で世論調査も実施をさせていただきまして、広く民意を取らせていただいたというところです。そういったものを題材として、総合的に最終的には議員間の中で議論をして結論に至ったという経過でございます。

そして、4区に至った決め手というか、その特徴というか理由のところでもありますけれども、各特別区において、やはり先ほどもありましたように、財政基盤が非常に安定しているというところが高く評価されたということでございます。人口とか、あるいは財政の規模というのが、4つの区間で格差が生じにくい構造であるということ。それから、地域において築いてきたコミュニティも考慮して、過去の歴史的な合区分区の歴史も踏まえて、コミュニティの分断が生じにくいというところ。そして、先ほども申しました財政シミュレーション上も、将来にわたって安定的に運営していけるというこのスケールメリット、こういったところが非常に高く評価されたという結論でございます。将来にわたって、人口減少局面ですけれども、令和32年度までシミュレーションしておりますけれども、それを更に超えるような加速度的な人口減少が起こったとしても、十分耐えうる自治体の規模ということで、4区案が支持されたということでございます。当然、この大都市制度議論ですので、広域行政を大阪府に一元化するということはもちろんなんですけれども、基礎自治行政ということ

で見ますと、現行の大阪市とほぼ同等程度の事務を担うことが十分に可能であって、住民サービスの維持向上という点でも最適であるという意見がありました。

またですね、区を4つに割ることによって、8区と比較した場合、各区に拠点となるターミナルが配置できる、これは新大阪、梅田、難波、天王寺、それぞれのターミナルを4つの区にそれぞれ配置することができるということで、そこを中心とした各区の発展成長という余地も大きくあるのではないかとということで、個性あるまちづくり、子育て、教育環境、福祉の充実といったことに期待が持てるのではないかとという意見もありました。

さらにですね、これ最後の観点ですけれども、再編に伴う庁舎の確保ですとか、職員数の増加、こういったコストが最も小さいという点も大きく評価されたということでございました。

ネガティブな意見としましてはですね、前回の住民投票でも4区を提案して否決された経過があるのではないかとという意見もあったんですけれども、今回の4区案は、この法定協議会においても議論されておりますように、前回の協定書の案から、さらに市民の声や地域特性に配慮して修正をした、いわば新4区案というようになっておりますので、それぞれの住民感情、あるいは前回の反省点、こういったものを取り込んだ、新しくブラッシュアップした4区案、これでいくのがいいのではないかとという結論に至りました。以上です。

(杉江会長)

藤田委員、ご説明ありがとうございました。何か補足等ございますでしょうか、大丈夫でしょうか。

それでは、当協議会として本案を区割りしたいと思います、委員の皆さん、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(杉江会長)

それでは本案で区割りを決定いたします。この区割りをもとに、協定書に記載すべき他の事項の協議を進めていきたいと思っております。次回はですね、この区割り案を踏まえた広域と基礎の事務分担を協議したいと思っております、委員の皆さんいかがでしょうか。たけち委員。

(たけち委員)

ありがとうございます。今、会長の方からお話がありましたが、いよいよこの区割り案も決まるということでございまして、具体の事務分担の議論に入っていくフェーズになってきたと思います。

現段階の検討状況から、さらにちょっと一歩踏み込んでですね、議論を深めたいというような、そういった事務分担についてちょっと記載したメモを共有させていただきたいんで

すけれども、資料配付の許可をお願いできますでしょうか。

(杉江会長)

はい、了解です。それでは資料の配付をお願いいたします。

それでは資料が行き届いたようですので、たけち委員の方からご説明をお願いします。

(たけち委員)

今お配りさせていただきました資料ですけれども、あくまで団の中ですね、私自身中心になってですね、各部局から聞き取りをさせていただきながら、論点整理をさせていただいたものでございます。前回も法定協議会でも意見を申し上げましたが、ここに載っているものは、主に最低限として、記載されているもの以外の事務事業についても現在の事務分担を決して固めてしまうことなくですね、ぜひ引き続き議論をさせていただきたいと思っております。

この資料に整理して、記載しきれていない事務分担としましては、例えばですね、計画調整局や建設局、あるいは都市整備局などが担っているまちづくりに関する事項、高い視点というか大きな視点からの都市計画や戦略、ビジョンは広域で担い、大阪全体の発展を目指していく、これも必ず重要だという一方で、特別区は特別区で特色あるまちづくりが何より重要だと考えております。特別区間をまたがるものや、府城市町村へつながるもの以外、特別区における面として発展していく、そういったまちづくりについては、一気通貫した事務事業の執行体制も重要だと考えております。開発許可から、開発調整だったりとか、用途だったりとか、あるいは地区計画、あるいは区画整理などの地域におけるまちづくりや、さらには、この一覧にも入れさせていただいておりますが、河川を活用したにぎわいづくりなど、特別区で担うからこそ、副首都の中心区域にふさわしい特色ある基礎自治、あるいは副首都にふさわしい新たな基礎自治体へと発展成長していくことができる事務事業も多いかと思っております。

本日はこの資料の提示に留めさせていただきまして、次回、法定協議会で是非とも議論をさせていただければと思いますので、会長におきましては、お取り計らいを願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(杉江会長)

ご説明ありがとうございます。今、たけち委員からもありましたけども、今日はとりあえず配付して共有までということですので、次回、この区割りを踏まえて、こちらの資料も踏まえた上で、広域と基礎の事務分担の協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の方からですね、一点皆さんにお願いといいますか、区割りの方が一定4区案ということで、法定協議会で固まりましたので、今後ですね、この区割りに基づいて、各特別区ので

すね、名称、そしてまた特別区の議員の定数についてですね、議論、検討を進めていただいて、また案をお示しいただきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(杉江会長)

そしたらよろしく願いをいたします。

ここまでに何かご発言、ご意見等ございますでしょうか。吉村委員。

(吉村委員)

先ほど会長からあった区の名称と議員の数、これも非常に重要だと思います。事務局が今わかるかどうかわからないんですけど、前回でも、前々回でもいいんですけども、区の名称をどういう基準でどういうふうに決めたかっていうのを、参考までにわかる範囲で教えてくださいませんか。突然ですみません、調べたらわかる話なんですけど、そういったことも踏まえた上で、非常に区の名称が重要だと思いますし、議員の数も非常に重要です。これは法定協で判断できない項目でもあると思いますので、今わかる範囲でお願いします。

(杉江会長))

事務局お願いします。

(事務局：西島副首都推進局長)

前回の場合は、基本的な考え方といたしまして、特別区の名称案につきましては、1つ目が、特別区は現行政区の区域を超えて形成されることから、より包括的なものとする。2つ目が、できる限り住民に親しみやすく、分かりやすいものとなるよう、極力簡潔なものとする、ということが示されてございます。あと、その時には、他都市、東京特別区、政令指定都市の名称の分析などを踏まえて決定されたということとなっております。

(吉村委員)

結論はどうなっていましたか。

(杉江会長)

事務局お願いします。

(事務局：新海副首都推進担当部長)

担当部長の新海です。特別区の名称は、淀川区、北区、中央区、天王寺区となっております。

(杉江会長)

ありがとうございます。吉村委員、大丈夫ですか。

ほか何かご発言、ご意見ございますでしょうか。紀田委員。

(紀田委員)

区の名称はですね、私個人の意見ですけども、「大阪市」の3文字を含むような名称にすることがいいのではないかなと考えています。

これから先もですね、都区財政調整を通じて、大阪市という枠組みはずっと続いていくわけですし、長い間ですね、大阪市として暮らしてこられた住民の皆さんがたくさん住んでおられるわけですし、新しく特別区に移行したとしても、大阪市の慣れ親しんでいただいた名前っていうのを引き続きお使いいただくというのが大事じゃないかなと思います。

また、特別区の名称が決まった後でもですね、これまで24区でいろいろな、区の名前というのを、やはり身近に感じておられていると思うんです。その特別区になった後も、現在の区の名前というのも、なるべく維持するような形で住所表記が望ましいんじゃないかなと思うんですが、区の名前とは直接関係がないんですけども、区の名前が一つになるからといって、今ある行政区の名前というのが消えるわけではない、これからもお使いいただけるような、そんな仕組みというのを考えていくのが良いのではないかなと思います。私個人の意見です。

(杉江会長)

ご意見ありがとうございます。ほか、何かご発言ありますか、吉村委員。

(吉村委員)

それに関して事務局に確認なんですけど、大阪市という名前が入っている特別区の名称っていうのは可能なんですか。分からなかったから分からないで調べてもらえたらと思いますけど。

(杉江会長)

事務局お願いします。

(事務局：芦原副首都推進局理事)

事務局理事の芦原でございます。区の名称に、「大阪市」を冠することが可能かどうかというのをまだ確認しておらず分かりませんので、確認したいと思います。地名の中に、今の現行の区の名称を冠することについては、市町村の合併の際に、旧市町村の名前を町名の上に冠するという例がございますので、一定、そういった趣旨に沿ったことは可能かという

ふうには考えますけども、何々区という区の文字を残すことができるかどうかというところにつきまして、検討が必要かなと思います。以上でございます。

(杉江会長)

ご説明ありがとうございます。指摘あったことをまたご確認いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。ほか、何か発言、ご意見等ございますでしょうか。西野委員、お願いします。

(西野委員)

今の名称なんですけど、このメンバーでアイデアを出すのもいいんですけど、今の大阪市民の方からの意見というかアイデアを求めるとか、何かそういう方法がないのか検討いただきたいなと思います。

(杉江会長)

はい、ありがとうございます。一度維新の中でもどういう形で意見を募るのかまたご検討いただけたらなというふうに思います。置田委員お願いします。

(置田委員)

区の名称を決めるにあたって、今回4区案ということを前提で決めるという話になるんですけど、先ほどちょっと横山市長の方から紹介あったとおりで、やっぱり4区にしたときに、ニア・イズ・ベターというところをどうクリアするっていう話の中で、地域自治区という形で24行政区をそのまま区役所の名称も含めて残すというのが前回もそういう話もありましたし、そういう中で、先ほど紀田委員も言ったのとちょっと関連するんですけど、前回で言うと、例えば私の地元でいうと天王寺区になるんですけど、天王寺区の中の阿倍野区に関する住所の名所については、「天王寺区阿倍野松崎町」とかですね、「阿倍野旭町」とかでですね、「阿倍野」っていうのを残す形で名称を決めたという、そういう経緯もあったりしまして、できるだけ現在の24行政区の名称を、そういう形で住所表記に残せば、住民の皆さんも納得感を得られるのかなと思ってまして、今回もそういう方向で名称を決めていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

(杉江会長)

意見ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか、横山委員。

(横山委員)

私も置田委員の今のご意見に賛成なんですけれども、前回も24の自治区で、そのまま自治区名として現在の行政区名が残っていて、住所表記もそのまま残る区名は確か省略する

こと、例えば淀川区だったら、「淀川区淀川十三東」とはならなくて、淀川区の場合は「淀川十三東」なんですけど、無くなる区名のところだけ町名にオンされるという理解でいます。

もう一つ、24の行政区名はそのまま地域自治区の区名として残るという理解で、24の区役所も支所として残るという理解になっています。すみません、ちょっと区の名称とはちょっとあれなんですけど、地域自治区に関わるんですけど、その理解でよろしかったでしょうか。

(杉江会長)

事務局お願いします。

(事務局：山野副首都推進局理事)

理事の山野でございます。今、横山委員ご指摘の通りでございます。例えば淀川区、北区、中央区、天王寺区というのが特別区の名称になるということでございましたので、その区に関しましては、町名の前にはもう付けないという形でございます。

それとあと、方角等でちょっとややこしくなってしまうものでありますとか、そういったものも挿入しないというふうな形、あるいは、例えば港区の港晴とかになりますと、港の字が重なってしまいますので、その場合は港の字を省略するとか、そういうふうな調整をなされているというのが前回でございました。

(杉江会長)

ありがとうございます。ほか何かご発言、藤田委員お願いします。

(藤田委員)

すみません、ちょっと名称の話がそれてしまうので、まだ名称の議論が残っていたらすみません。ちょっと違う話なんですけれども、地域自治区、私も非常に重要だと思っていて、前回の時も地域自治区を置くっていう発想でいたかなと思うんですけども、この地域自治区っていうのは多分皆さんあまり馴染みがないので、なんかその空箱を置くみたいなイメージで思われてる方、実際に住民投票の活動の中でいらっしゃったんですよね。地域自治区って置いた方がいいけど、それ何ができるのみたいな、何もできないんじゃないのみたいな議論がありましたので、ぜひちょっと次回以降タイミングのいい時でいいので、地域自治区の権能について、何ができるのか、どこまでできるのかっていうのを一定この法定協議会で整理していただけたらなというふうに思いますので、これはちょっと会長にもお願いをしておきたいと思います。

4区案、先ほどの区長会の資料の中でですね、ちょっと大きすぎて目が行き届かないんじゃないかみたいな発言があって、私ちょっと区長がそれ言うかなと言ってびっくりしたんですけど、今の大阪市一つに比べたら4分の1になりますので、十分ニア・イズ・ベターは

進むと。それぞれの特別区において、条例制定とか予算編成とかができるようになっていきますので、今の大阪市1個でやっているよりは十分ニア・イズ・ベターが進むというふうに思っているんですけども、加えてそれにさらに重要な、さらにニア・イズ・ベターを補完するものとして、地域自治区というのはどういうことができるかっていうのはぜひ住民の方にもイメージをもってもらいたくないなというふうに思っています。以上です。

(杉江会長)

ありがとうございます。横山委員。

(横山委員)

ただその区長の意見も4区、8区、24区を議論するにあたって、8区、24区と比して規模が大きくなればという意見です。

(杉江会長)

ありがとうございます。地域自治区についてはまた協議会を進んでいく中で、しっかりと議論していきたいと思いますので、よろしくお願いします。ほか何かございますでしょうか。東委員お願いします。

(東委員)

名称に戻ります。山野さん、さっき方角のお話ありましたが、それは結構細かくいくんでしたっけ。西九条、九条に西ついた西九条、そこはつかないけど、よそはつけますよと。西本町、西西本町はやめますよと、結構細かいんでしたっけ。

(杉江会長)

事務局お願いします。

(事務局：山野副首都推進局理事)

理事の山野でございます。例示としましては、例えば、今おっしゃっていたように西区九条でしたらば、中央区西九条になってしまうんですけど、そうすると、西九条なのか九条なのかというのがややこしいという場合は、それは西を省略するという形でありますとか、あと中央区の安土町で、中央安土町になりますけれど、それももう中央区になりますので、それは単に安土町にするとか、そういうふうな調整が事細かくなされておるといふところですよ。

(杉江会長)

ほかいかがでしょうか、どうでしょうか。そしたら今いろいろ区の名称についてご意見出

していただきましたので、維新の中でもしっかりと議論していただいて、案をまた次回以降示していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか何かご発言、ご確認大丈夫でしょうか。ないようでしたら、本日はこれで閉じたいと思いますけども、大丈夫でしょうか。

それではですね、次回についてなんですが、今回は変則になりますが、8月26日の水曜日に開催することとしたいと思います。開始時刻や場所については、事務局で調整をお願いいたします。

それでは、本日の議事は以上でございます。これで本日の協議会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。